

議長 会議を再開します。 (午後 1時00分)

々 これより、香取議員の一般質問を行います。1番香取議員。

1番 1番議席、香取でございます。本日は、2つのテーマについて質問させていただきます。

香取議員

1つ目のテーマは、前回に引き続き、教育です。先週8月31日に文部科学省より、全国学力・学習状況調査の結果が公表されました。これは全国の小学6年生と中学3年生を対象に、今年の5月に実施されたものです。国語と算数・数学の学力テストに加え、生徒や先生方へのアンケートも行われています。学力テストの結果は、都道府県ごとの正答率が公表されています。これを見ますと、島根県では、小中学校とも全教科で全国平均を下回る結果となっています。特に算数と数学では、平均との開きが大きくなっています。報道等ではあまり触れられてはいませんが、小学6年生の算数では、北海道、福島県と並んで全国最下位。中学3年生の数学では、沖縄県に次いで、全国で下から2番目という結果になっています。もちろん、順位に一喜一憂することに意味がないのは重々承知しておりますけれども、関係者が危機感を持つには十分な結果だったのではないのでしょうか。読み書きそろばんにあたる基礎学力の保障は、将来の子供たちの将来の選択の幅を狭めないために大変重要なことです。ICT教育ですとか、外国語教育、ふるさと教育など、様々なやることはございますけれども、それと並んで、或いはそれ以上に、基礎学力の保障というのは大切なことだと私は思っております。では、どうやって子供たちの基礎学力を保障するかという問題です。子どもたちの基礎学力を保障するための対策の一つの柱は、学校での学びだと思えます。教育の専門家である先生方の指導のもと、子供たちが、基礎学力や学習習慣を身につけられるようにすることは、公教育が担うべき大切な責務です。基礎学力や学習習慣の定着に先生方に力を注いでいただくために、先生方の負担軽減は急務であり、部活動の見直し等を通じて、先生方の負担を軽減すべきというのは、前回の定例会の一般質問で指摘させていただいた点でございます。一方、学校での学びに加え、学校での学びだけで基礎学力や学習習慣が身に付くわけではありません。もうひとつ必要なのは、家庭学習をはじめとする学校の外での学びです。各家庭で個人がする勉強に加えて、地域全体で勉強する、勉強は大切だという雰囲気づくりをしていく必要があるのではないのでしょうか。前回の定例会における一般質問において、教育格差の解消に向けて何が重要かという質問に対する教育長の答弁で、家庭学習の充実に向けて取り組んでいくという旨の答弁をいただきました。そこで、本日はその部分について掘り下げていこうと思えます。1項目めの質問といたしましては、「本町における小中学生の家庭学習の現状と、今後の具体的な取り組み」を伺います。

1 番  
香取議員

続きまして、2つ目のテーマは、ひきこもり対策です。2019年に公表されました内閣府の調査では、40歳から64歳までの中高年のひきこもりの方の数は、推計61.3万人となっています。2016年に同じく内閣府により公表された15歳から39歳の引きこもりの数54.1万人と合わせると、全国で115万4千人のひきこもり状態の方がいるという推計になっています。ひきこもりの長期化に伴い8050問題というものが表面化しています。親が80歳代、子どもが50歳代を超えたときに、生活の困窮ですとか介護の問題に直面するという課題です。このように、ひきこもりについては数も状況も全国的に深刻化しており、早急な対応が必要な社会課題となっています。専門家によると、ひきこもりの状態から抜け出すためには、放っておけばいつかは状況が良くなるということは、たいへん稀だということです。ひきこもりの状態から抜け出すには、家族以外の第三者の関与が欠かせません。都市部であれば、民間を含め様々な支援体制がございますけれども、本町のような環境では、そのような支援体制はなかなか望めないところですので、行政の役割が大きいかなと考えております。

そこで、2項目めの質問としましては、「本町におけるひきこもりの状態にある方の実態と、相談窓口等の支援体制について」伺います。以上2点、どうぞよろしくお願いいたします。

議 長

それでは、香取議員の質問のうち、1項目めの「家庭学習の充実に向けて」に対する答弁をお願いします。番外坂根教育課長。

番外坂根教  
育課長

香取議員のご質問の1項目め、家庭学習の充実に向けてに、お答えします。本町における小中学生の家庭学習の現状についてですが、まず時間数で申しますと、平日は小学校高学年では1時間程度、中学生では1時間から2時間程度が家庭での学習に充てられております。学習の内容は、教科学習の課題、いわゆる宿題のほかに、小中学校共通して自学の取り組みがございます。ご説明するまでもないこととは思いますが、自学とは、与えられた課題ではなく、自分自身で何をするか考えて行う家庭学習でございます。主体的に学ぶ力を育み、家庭での学習習慣を身につけるために、教員が各学年向けに家庭学習の手引きを作成したり、小学校では、提出されたノートの中から優れた内容を紹介する自学ノートコンテストを行ったりして、子どもの学習意欲の向上に取り組んでおります。また家庭学習には、保護者の方のご理解とご協力が不可欠でございますので、小学校では、家庭学習を家勉いえべんと呼びならわし、年に2回の家勉週間を設け、保護者の方にその間の取り組みの様子をフィードバックするなどして、家庭との連携にも努めているところです。教育委員会といたしましては、こうした学校の取り組みを支援するとともに、主体的に学習に取り組む機運の醸成に努め、具体的には、今後、タブレット端末の持ち帰りによる家庭学習内容の見直しや、目標を持って学ぶ意欲の向上を目的として、現在、小学生を対象として実施している英検ジュニアなど

番外坂根教育課長 の検定助成事業の拡充なども検討してまいりたいと考えております。また、第二期教育ビジョンの基盤の1つ、基本的な生活習慣の形成に関連するテレビやゲーム、SNSなど、メディアとの付き合い方につきましても、家庭での学習環境に大きな影響を与える要因であると考えておりますので、保護者の方に情報提供しながら連携し、共通認識を持って取り組んでまいりたいと考えております。

議長 ただいまの答弁に対して、質問がありますか。1番香取議員。

1番香取議員 はい。まず、現状の分析から進めていきたいと思うんですけども、聞かえますかね、大丈夫です。今の答弁で、小学校高学年では1時間、中学校では1時間から2時間程度の勉強ということでしたが、これは目標か何かでしょうか。或いは現状を反映しているのかというところを伺いたいのと、その現状が川本の小中学生、子どもたちの家庭学習の時間が足りているとお考えか、少し足りてないとお考えかというところを教えてくださいなと思います。

議長 番外坂根教育課長。

番外坂根教育課長 先ほど申しあげました1時間程度、1時間から2時間程度と申しあげますのは、香取議員の最初のお話にもございました全国学力調査の質問紙にございます、家庭での学習時間の調査から実績を拾い上げたものでございます。また目標につきましてですが、小学校での低学年では、だいたい10分から20分、または20分から30分というようなところを、低学年の目標としております。中学年になりますと、30分程度から40分50分といったところを目標としております。高学年になりますと、だいたい1時間以上、60分以上は学習をしましょうというように、学校の方では手引きで指導をしております。そこから言いますと、小学校につきまして高学年では、まあまあ目標の時間は確保できているのかなあというような現状でございます。

議長 1番香取議員。

1番香取議員 目標が確保できてるということでしたら良いんですけども、この間の全国の学力調査の結果からということでしたが、その公表されてる資料を見ると、それも全国との比較になるんですけども、中学生などですと平日1時間も勉強してない、1時間未満という割合がですね、全国平均では24%なのに対し、島根県では36.4%でした計算してみたところ。島根の平均はそうだけど川本はもっとやってるんだよということなのかもしれないですけども。ちょっと、足りてるという認識でしたら今日は別に話をしなくても良いかもしれないんですけども、少し足りていないというところがあるの

1 番  
香取議員

ではないかと私は考えています。いずれにせよですね、先ほど課長言われた通り、いろいろ取り組んでいきたいということで伺っていますので、どうしたら家庭学習、学校外での学びが進んでいくかということを考えていきたいと思っています。その前提としてですね、足りてないというか家庭学習が進まないところの原因を考えてみたいと思います。なぜ、家庭学習が進まないのか、子どもたちの立場からすると、なぜ勉強しないのかというところだと思うんですけども、どういう原因で進まないのかというところとして、一般的に何が考えられるかなというところ、考えられることを3つほど挙げてみることでですね、例えば、1つとしては、やり方がわからない。何をどうやって勉強したら良いのかわからない、或いは宿題が出ていても、その宿題の解き方が、もう授業についていけない場合解き方がわからないっていう、やり方がわからないからやらない、進まないということが1つ考えられると思います。もう1つ考えられる要因としては、環境の面です。家で家庭学習する時間がない、或いは場所がない。それから、先ほどの答弁でもありましたが、今メディアによる誘惑みたいなものがたいへん大きいもので、ここ10年ほどでスマートフォンが急速に普及しました。スマートフォン、皆さん使われるから分かると思いますが、例えば、子どもたち同士で宿題のやりとりをSNSなんかでやっていて、勉強始める前に宿題なんだっけて、SNS・スマホを見れば、ついでに言って他のSNSめぐってみたいとか、どこかクリックしてしまっただけで動画を見始めると、次におすすめが出てきてとかですね、たいへん中毒性が高くて、これによってなかなか勉強しにくいような誘惑の多い環境というのもあり得るかなと思います。それから3つ目として、ひとつやり方、何をやれば良いかが分かり、環境も時間も場所も十分あったとしても、意欲、やる気が出ないというようなことも要因としては考えられるかなと思っています。周りもやってないから自分もいやですとか、あとは勉強をする必要性がなかなか見いだせなくて、やらなくていいかなって思ってしまうような意欲の問題なんかもあるかなと思います。一般的にはこういうことが考えられて、それぞれが影響し合っているというか、全部がまざり合っている原因かとは思いますが、本町において、家庭学習がなかなか進まない、或いは、更に上げるのだ、更に進めるのだとしたら、どこに進まない原因があるとお考えでしょうか。

議 長

番外坂根教育課長。

番外坂根教  
育課長

まず初めに家庭学習の時間が十分確保されているかというところの認識なんですけれども、先ほどの高学年についてと中学生についてというところは、申し上げましたとおり、全国学力調査の数値を基にしたものでございますので、小学6年生と中学3年生に限ったものでございます。個人差もございまして、学年によっての差もあると思いますので、この数値だけを見て、川本町として十分に足りているというふうには認識していないという立場は香取

番外坂根教育課長 議員ご指摘のとおりかと思っております。その上で、今、学習環境等のこの家庭学習が進まない要因等についてはすけれども、また家に帰って学習に集中できるかどうか、また、年齢や環境にもよるかと思えます。また時間が長ければ良いというわけではなく、学習の習慣づけ、目標を持ってやり遂げるという経験を積んでいくということが、非常に大切なことではないかなというふうに思っております。またそういった学習の習慣づけの結果、自信を持つていくことが、学校での学習意欲、また学力にも反映されていくというような、良い循環を組んでいくものだというふうに考えております。そのためには1人で勉強したい子どもさんもおられるでしょうし、周囲の環境に影響されやすいので、周りが学習をする雰囲気であると、そういった場を、今後用意していくというような方向性もあるのではないかなということが一点、またご家庭でのご協力ってのも非常に欠かせない部分ですので、その点ではしっかり啓発に努めて、ご理解ご協力いただけるように努めていきたいという方向を考えております。

議 長 1 番香取議員。

1 番香取議員 はい。仰るとおり学習習慣というのはたいへん大切で、高校に入ってから、或いは大きくなってから身につけようと思ってもなかなか難しいところがあるのかなと思っております。私も高校生なんかを見ていても、なかなか学習習慣が身につけていないのでその先に進まないということもありますので、ぜひその線で考えてみていただければと思っております。原因としてそのあたりがあるのかなということでございましたが、では町として何ができるのか、どうすれば学校外でも、学校外の学び、家庭学習を含めた学校外での学びが進むようになるのかということについて、考えていきたいと思えます。答弁いただいた中では学年ごとに学習の手引きを作ったりですとか、あとは小学校では、自学ノートコンテストをやったり、或いは家勉強習慣というのを保護者にフィードバックし行ってフィードバックをしたりしておられるということでしたが、これらの取り組みの効果はどのようにお考えでしょうか。効果が出ているようにお考えか、或いは、ちょっと難しいところもあるのかについて伺えればと思えます。

議 長 番外坂根教育課長。

番外坂根教育課長 この中で一番その家庭学習の取り組みに効果があるかなと考えられますのは、やはり自学の取り組みです。何でもいから自分で勉強する時間を確保しましょうというような取り組みを、小学校・中学校を続けて、共通した課題として取り組んでおりますので、そういったところから家庭での学習が身につくといったところの、成果が上がっているのかなというふうに認識しております。

議 長

1 番香取議員。

1 番  
香取議員

はい、わかりました。自学ノート、小学校・中学校でもやられていて、特に意欲のある子どもたちにとっては、たいへん良いことになってるように私も思っておりますので、ぜひそれは続けていただければと思っております。学校ではこのように、たいへんいろいろ工夫をされているということで、先ほどいろいろ原因として挙げさせていただいた中でもそのやり方、何をどうやるかっていう部分については、学校が担う部分が大きいのかなとも思っています。塾、公営塾なんかを作ればそっちにということになるでしょうが、それをやらない限りは学校でという形になると思いますので、授業ですとか授業と宿題、家庭学習との連携ですとか、あと宿題の出し方、それから大切な観点としてついていけない生徒への対応、自学ノートを出しても、何をやったら良いか分からなくて結局、漢字を全部書いて埋めて終わりにするみたいなことが、もうあり得るといえるか、現実おきていますので、そのあたりの、なかなかついていくのが難しい子どもたちへの対応は校内体制でということになるかと思えます。それから先ほど環境の中で時間がないっていうのも申し上げたかと思うんですが、小学生は時間あると思うんですけども、中学校なんかで、もし部活動が毎日のようにあって時間がないのであれば、その辺の時間の確保については前回取り上げた部活動のあり方の再検討も含めて、これも学校でのことだと思いますけれども検討していただくことかなと思っております。ここまで学校でということでしたけれども、その他の部分は、先ほど課長も仰られたように、家庭との連携というところもたいへん大切だというのは私も認識しておるところでございます。ただですね、家庭との連携は大事ですが、家庭に丸投げで良いかっていうとなかなかそうともいえないところだと思います。家庭学習への取り組みっていうのが全国的に見てみますとですね、もちろんきちんとやっておられるところもあるんですが、ありがちなものとしてですね、保護者向けの家庭学習の手引きを作りましたとか、あとは保護者向けに研修を開きましたっていうので、やりましたってなるところが結構多いんですけども、保護者の立場から皆さん保護者の立場から考えられることもあると思いますが、手引きを渡されて、研修でこういうふうにご子供たちに呼びかけましょうって言われたところですね、なかなか小学校低学年であればうまくいくかもしれないですが、なかなか難しいところもあるのかなというふうに私は認識しております。もちろん家庭でやることも必要なんですけれども、その呼びかけでできるような家庭は、もうすでに教育に関して意識の高い家庭である可能性が高いですし、そうでない家庭でも、家庭学習が進んでいくような仕組みがつくられないといけないと思っております。もっと広く言うと地域全体で学習する雰囲気、勉強しなきゃいけないよね、勉強は大切だよよねというような雰囲気がつくれるような、施策を何かしら打っていかなくちゃいけないと、私は思っております。ふんわりとしたところなんですけれども、イメージとしましては

1 番  
香取議員

ですね、本町における吹奏楽ですとか、野球なんかのイメージをすると良いのかなと私は最近考えておりまして、地域全体で盛り上げるという意味ではですね、吹奏楽や野球なんかは、本町では小中学生、高校生もですけども、たいへん一生懸命取り組んでいて、保護者だけではなくて地域の方も一生懸命応援をされますよね。練習試合とか試合とかにも、保護者だけでなく地域の方がみんな応援に行つて頑張れ頑張れという。それによって、子供たちも頑張ろうという気になる、なってるように思います。加えてですね、吹奏楽と野球に共通していえるのは、大人も取り組むんですよ。大人も吹奏楽やりますし野球もしっかり取り組んでいる。それを見て子供たちもやろうって思う部分もあるのではないかと私は思っています。こういうすごくざっくりとしたイメージなんですけれども、こういうイメージでもって、勉強、学習についても地域全体で盛り上げていくような仕組みづくりができればなと思っています。で、ここまでふんわりとしたイメージというか、ビジョンみたいなものではあるんですけども、いざ何をやるかっていうと、たいへん難しいところだと思います。今までやっておられたことに加えて、先ほど仰られたタブレットの持ち帰りで、タブレットを使うですとか、あと英検ジュニアの助成の拡大、それからメディアに関する、メディアの使い方についての教育なんかもされていくということで、それはそういうものを一つずつやっていくというのが、まず必要であるとは思っております。ただここで一般質問を終わらせるわけにはいかないんで、何か具体的なところをと思つていて幾つかご提案させていただきたいと思つてるんですけども。まず、先ほどの課長の答弁の中にもあつたんですけども、一つ言えるのはですね、家で1人で勉強するというのが、なかなか難しい子供も多いような状況になっているのではないかなと思つています。それは核家族が進んでいること、それから先ほど来申し上げているように、メディア・スマートフォンの影響なんかもありますので、家で勉強してねって言われて、できるような生徒が中にはいますけれども、そういう子たちは良いんですが、なかなかそれが大多数とは言えないようになってきているような気がしております。そういう現実を考えるとですね、何かしらみんなで学ぶような空間などを実験的にでも作ってみるのは良いのではないかなあと思つています。俗に言う自習室みたいな形になるかなと思つますけれども。そういうものとして、例えば、今、中学校は月曜日が平日は部活動がお休みですので、毎週月曜日に、これも例えばですが、ふるさと会館の会議室ですとか、シーピースの空いてる部屋などを自習室として開放。何ヶ所かあつた方がいいと思うんですけども、自習室として開放して、そこで中学生にとらわれずに小学生から中学生・高校生、さらにはできれば大人まで入つて、勉強ですとか何かしらの作業をみんなで行っているような空間ができれば良いのではないかと思つています。理想論のように聞こえるかもしれないですし、そんなの作つても行くのは、勉強もできる意識の高い子だけっていうふうに考えられるかもしれないですが、とりあえずそういう場所を作りまして、家で勉強をしない子は、もう半強制的にで

1 番  
香取議員

もあそこに行って勉強しなさいっていうふうに言ってもらえるようなやり方で最初はやってみても良いのではないかなと思っておるところです。今、小学生については子育てサポートセンターで宿題をやるようなスペースができていますけれども、それも含めて統合や共同を一緒にやるような形のやり方も考えられるかなと思っています。そういうことをやることによってですね、家庭環境にかかわらずに学ぶ場ができますし、少なくとも、とりあえず学校放課後は、学校終わったら1時間か2時間勉強して、そこ勉強終わったらあと遊んで良いよっていうふうにすれば、少なくとも机に向かう時間は確保することができます。それから、一番大きい効果としてはですね、小学生だけ中学生だけではなくて、近い様々な世代が関わることで、例えば小学生も高校生も一緒にやるようなことで、自分の数年後っていうのが見えたりすることもあるのではないかなと思っています。先ほど意欲、モチベーションがなかなか上がらないということをお願いしたところではありますけれども、を上げる勉強へのモチベーションを上げるのって、一番の理想は、学ぶ楽しさを実感してもらっていいことだと思うんですけども、現実問題として学ぶ楽しさを実感してもらって、すごく難しいことだと思うんですね。現実的には、例えば周りがやってるからとりあえずやるかですとか、あとは勉強するとどうなるか、勉強していくと数年後にこうなる、或いは勉強しないとかどうなるっていうのが見えるかどうかっていうのもたいへん大切というか、現実的には有効なところだと思いますので、こういうふうには、様々な世代が集まって週に1回でも勉強、ここは勉強する場だよっていうのを作るのは良いのも一つ考えられることかなと思っています。ちょっと長くなっていますが、さらにですね、とりあえずそういう場所を作ってみて、ゆくゆくはですね、そういうふうな様々な学年、年代が集まれば、上の子が下の子に教えるようなことも出てくると思うんですね。中学生同士で教え合っているとなかなか難しいですけども、高校生が小学生の割合教えるぐらいなら、おそらくできると思うんですね。そういうような交流も生まれてくる可能性がありますし、そう生まれてきたら、例えば静かにここは静かに勉強するスペース、ここはちょっと教え合うスペースって分けたりとか、そういう将来的な発展性も考えられると思っています。或いは先ほど吹奏楽や野球のイメージで地域との連携でっていうふうに申し上げましたが、あそこは勉強するスペースだよっていうのを町内につくればですね、そこに地域の方が差し入れでも持ってってもらえとかを、ちょっと顔を出して応援してもらっていいような形で、交流が生まれたりすることも考えられるかなと思っていますので、そういう、とりあえずできることから。わざわざ空き店舗を改修してやらなくても、空いてる部屋でやってみるっていうのを、やってみるのが良いのではないかなと思って提案をするところがございます。ちょっと長く提案をさせていただいたんですが、ご意見等いただければと思います。

議 長

番外坂根教育課長。



番外坂根教  
育課長

子供たちの学習の雰囲気づくりですとか、異学年異校種同士の交流によって生まれる相乗効果的なところの、非常に参考になるご意見をいただいたと思います、ありがとうございます。1つ事例といいますかご紹介させていただきたいのが、子供たちが主体的な活動をするための居場所として、今の町内のコミュニティカフェ オレンジさんというところがあるんですけども、そこで「あそラボ」という取り組みを行っております。高校生を中心に、大学生や中学生も最近では集いまして、いろんな活動をしているんですけどもここが一つの学習の場になってきているなというような状況がございます。大学生がいるときには高校生が勉強を見てもらったりとか、最近では高校生が中学生に教えたりというような、まさにご提案いただいたような取り組みが一部では芽生え始めてきているところだなというふうに感じております。これをそのままにしておくと、いずれ人が入れ替わったりすると消えてしまう可能性もありますし、こうやって芽吹いた取り組みをですね、形にしていけるように、今後、検討してまいりたいと考えております。ありがとうございます。

議 長

1 番香取議員。

1 番  
香取議員

はい。そうですね。「あそラボ」の取り組みは、今かなり意味のある活動をしているように私も思っています。最近では小学生なんかも来ているようなことを聞いておりますので、ああいう取り組みを、もちろんあそこはそこでやっていただいて、更にあそこは地域での取り組みなんかもかなりやっておりますので、それとは別に勉強するスペースですとか、いろいろ作っていただければと思っています。やってみた上でですね、方向性としてそれが有効だというのが見えたら、そこにですねさらに人を付けたりしてですね、しっかりとそれが事業として回るようにしていただければと思っています。方向性が決まらないうちにですね、例えばコーデイネートに地域おこし協力隊を呼んで、何とかしてくださいっていうのだと、なかなか難しいと思いますけれども、方向性が決まって今こういう状況だけどういうふうにしたい、こういう人たちと一緒に、これを取り組んでくれっていうようなことをきちんと提示すれば、提示してきちんとした人、もちろん町内の方ですとか、現在関係してる方でも良いんですけども、きちんとそういうふうに付ければ、うまく回るようになるのではないかなと思っています。地域おこし協力隊ですとか、地域おこし企業人なんかの制度も活用したら良いと思うんですけども、そういうふうな形でぜひ事業化して進めていただければと思っています。このテーマについてはこのあたりで終わりにしたいと思っています。教育について前回に引き続き、2回に渡りお話をさせていただいたんですけども、私も議員としてここに立たせていただくようになって1年半になりましたが、本町の一番の課題は何だろうというふうに考えたときに、一番の課題は人なのではないかなというふうに感じています。何をやるにし

1 番 香取議員	<p>ても、誰がやるのかということが大事ですし、何をやるのかを考えるにしても人は必要です。人への投資というのは先ほど来、前半の一般質問で町長も仰ったように、一朝一夕にすぐにはできるものではございませんので、教育への予算配分というのは、将来への投資として考えていただいて、逆に言うとこれを削ることがですね、町の将来の世代には投資しませんというふうなメッセージとして受け取られかねないことですので、しっかりと教育への予算配分、或いは予算がなくても何をやるかっていうの道筋を立ててしっかり取り組んでいただきたいし、私もそれを頑張って取り組んでいきたいなと思っておるところです。以上で終わります。</p>
議 長	<p>答弁はよろしいですか。 （「はい」の声あり）</p>
々	<p>以上で、1項目めの「家庭学習の充実に向けて」の質問を終了いたします。</p>
々	<p>次に、2項目めの「ひきこもり支援について」に対する答弁をお願いします。番外櫻本健康福祉課長。</p>
番外櫻本健 康福祉課長	<p>1番香取議員の2項目めのご質問、「ひきこもり支援について」お答えいたします。ひきこもりの定義については、ひきこもりの評価・支援に関するガイドラインによりますと、様々な要因の結果として社会的参加を回避し、原則的には6ヶ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態を指す現象概念とされています。子どもから成人までの広い年齢層に生じる社会現象であり、心身への影響のみならず家庭内暴力など深刻な問題となっており、引きこもり状態の長男を父親が刺殺するといった痛ましい事件も起こっております。こうした社会問題に対し、国においては、ひきこもり支援推進事業に取り組んでおり、特化した相談窓口として各都道府県にひきこもり地域支援センターが開設され、県では、県立心と体の相談センター及び各保健所や相談窓口となっております。本町における実態等については、それぞれ家庭環境をはじめ置かれている状況は様々であり、また個人の特定に繋がる恐れなどの心配、恐れなどの配慮から控えさせていただきますが、個々のケースに即して、関係機関と連携しながら対応しております。高齢化社会の到来により、議員ご指摘のとおり中高年のひきこもりの長期化と、支える側である親の高齢化や死亡により生活支援や経済的支援が困難となり、生活困窮や介護に直面する8050問題が危惧されております。こうした問題にすでに直面されている方、或いはその恐れがある方などが潜在的におられるものと思われまます。町としましても、福祉事務所・健康福祉課・地域包括支援センター、そして生活困窮者自立相談窓口である社会福祉協議会や、相談支援事業所など、関係機関で連携し、相談体制、相談機会の確保を図っており、社会参加を促し、自立した生活ができるようそれぞれのケースに合った支援を続</p>

番外櫻本健 けてまいりたいと考えております。また、相談窓口等の情報発信にも努めて  
康福祉課長 まいります。

議 長 ただいまの答弁に対しまして、質問がありますか。1 番香取議員。

1 番 はい。最初に申し上げておきますけれども、ひきこもりというのは、状態  
香取議員 を示す言葉であって、病気ではないということです。人間誰でもですね、人  
に会いたくないですとか、社会に関わりたくなくなることはあることだと思  
います。ひきこもること自体はあってもいいことですけれども、当事者、家  
族ですとか本人がそこから抜け出したいと思って、困っている場合は支援が  
必要というようなことになるかと思しますので、その理解で話を進めてい  
こうと思います。ひきこもりの現状についてまず、話をしていきたいんですが、  
現状は個人情報関係もあってこの小さい町ではなかなかお示しいただくこ  
とは難しいかなと思うんですけれども、ケースごとに対応いただいているとい  
うことでもございました。冒頭で国の調査について触れさせていただきました  
が、県でも調査が行われているのでその実態を少しお示しさせていただけれ  
ばと思うんですけれども、令和元年に島根県がひきこもり等に関する実態調  
査報告書というものをしています。これは島根県内の民生委員、民生児童  
委員さんが調査をしたものになるんですが、この結果によると県内のひき  
こもり状態の方が、1 0 8 9 人。うち男性が7 1 %、女性が2 5 %というふ  
うになっています。先ほど課長が仰られたように、若い方だけではなくて中  
高年に当たる方も増えておりまして、この令和元年の調査では、4 0 歳以上  
の方の割合が6 6 . 6 %と高くなっています。この調査はそのアンケートの  
調査ですので、おそらく実態はこういう答えづらい問題に関しては実態はさ  
らに多いのではないかと、先ほど潜在的に、困ってる方がおられるかもしれ  
ないということを仰いましたが、実態はおそらく多いと思います。国の推計で  
すと1 0 0 人に1 人ぐらいでしたので、本町にも3 0 人ぐらいはそれで困っ  
ておられる方がいるのではないかという認識で、進めていただいた方がいい  
かなと思っています。引き続き島根県の調査から見える、ひきこもりの方  
の実態っていうのを少しご紹介したいんですけれども、ひきこもりというと、  
皆さん、もしかしたら部屋に閉じこもって、もうほとんど出てこないみたい  
なことを考えられる方も多いかもしれないんですけれども、実態としてはそ  
うではなくてですね、島根県の調査でも、ひきこもってはいるが買い物程度  
の外出はするというのが半数以上という結果になっています。ですので、家  
族以外の人との交流はないけれども、そういうふうに住んでいるおられる  
という方が多いというのが実態のようです。それから、少し前まで、一昔前  
はひきこもりと不登校などが結びつけて考えられてたことが多いので、不登  
校がきっかけでひきこもりになるのではないかというふうを考えておられる  
方も一般的には多いかもしれないんですけれども、実際はそうではなくてです  
ね、困難を有するに至った経緯というのが調査されていますけれども、一番

1 番  
香取議員

多いのは本人の病気ですとか性格などなんですが、その次に多いのは、就職したが失業した。それについて不登校というふうになっています。専門家の話なんかを聞いていても、10年以上働き始めて10年以上経った後、終了した後に何らかのきっかけで、ひきこもりになるケースというのも、最近はたいへん増えているということを知っています。これは例えばですけども、私が今働いていて、5年後とか10年後ぐらいに何かのきっかけで一旦ひきこもるような状態になって、それが長引くということも十分あり得るという話なんだなと思っています。それぐらい身近な問題だということです。どんな家庭でも、どんな人にでも、それから何歳からでも起こり得るというのが、このひきこもりの実態なのではないか。たいへん見えにくい問題なので、本町にはそんなものはないっていうふうに見えてしまう部分もあるかもしれないんですが、それぐらい身近な問題として今回取り上げさせていただいております。実態については先ほどなかなか公表することは難しいということでしたが、調査なんかはされたことがあるでしょうか。

議 長

番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健康福祉課長

失礼します。町としてのひきこもりの調査はしておりませんが、先ほどの民生委員さんを通じての生活実態調査に合わせてやったような調査というのがありますけれども、町オリジナルの調査というのは、やったことはないです。

議 長

はい。1 番香取議員。

1 番  
香取議員

わかりました。その民生委員さんが行った調査の結果が分かるのであればそれをもとに、或いは分からないのであれば、何も根拠がなく進めるのはなかなか危険だなと思っていて、本町全体で言えることだと思うんですけども、小さい町だと、一例があると1人が、こういう問題があるって声を上げるとそこが問題であるように見えてしまう、分母が少ないので、そこが問題であるように見えてしまうんですが、もうちょっときちんと調査をして、可能であれば調査をしてやってみるのも良いのではないかなと思っている次第です。実態は、そういう実態がおそらくあるんだろうと私は思っております。それを相談するのであればどうしたら良いのかということなんです。今ひきこもりで本町で困っている場合に相談するとすると、どういうふうにしたらよいでしょうか。

議 長

番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健康福祉課長

失礼します。調査というのはですねなかなかデリケートなところもありますし、その過程においてですね、ひきこもりという自覚をお持ちかどうか、

或いはやっぱり世間体を気にして、そういったことを公表したくないっていう家庭もあるかと思います。そういったところで、調査自体は難しいとは思いますが、ただ、うち例えば地域包括支援センターとか或いは福祉事務所のところで、いろんな生活に関する相談ですとか、介護に関する相談、そういった相談を受けております。その延長線上のところ、そうした少しひきこもりが見えてくるなっていうケースもあったりします。そういったところを手がかりにしてですね、改良できるところについては改良をしていきますけども、あとはなかなかですね、専門職もうちもそんなに有していないというところもありますし、そういった意味では、例えば冒頭の答弁で申し上げましたが、今、県においてそうした地域の地域支援センターというのも設けておられます。専門職も臨床心理士、或いは社会福祉士等の専門職もおられますので、そういったところを紹介してつなげていくというのも一つだと思いますし、やっぱり狭い町です、なかなか町の関係の方には相談したくないという事例もあるかと思うので、そういったこともですね、そういった県の機関、或いは保健所、そういったところへつなげていくこともあろうかなというふうに思っております。

議長

1 番香取議員。

1 番  
香取議員

仰るとおり、町でできることは限られてると思うので、県につなぐ県のひきこもり支援センターですかね、そちらにつなぐような形になると思うんですが、つなぐ第一の窓口としてはおそらく健康福祉課か他の社協とかになるかと思うんですが、そこに行かれると思います。相談がそこに行きましたというところから、県に繋いでその後どうなっていくのかなというのが気になるところでして、冒頭で申し上げたように、当事者の高齢化が進んでいますし進んでいくと思うんですね。そうすると、幾ら県につながますよといったところで、今県で例えば自助グループですとか家族会なんかをやっているのは松江なんですよ。相談窓口も基本的には松江とか、大田とかでももちろんありますけれども、そこに行ってくださいっていうのは、それは支援に繋がってるとは言えないんじゃないかと思うところがございまして。例えばですけど健康福祉課の窓口に行きました。そこで相談をしましたという後に、どういうふうに繋がっていくのかっていう具体的なところは把握しておられますかね。来ていただいて相談ができるのかとか、その辺りはいかがでしょうか。

議長

番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健  
康福祉課長

繋ぎ方もですね、これもケースによっていろんなパターンがあると思います。当然、福祉事務所或いは健康福祉課、地域包括センターを窓口にして、そこから、そういった専門的なところへお繋ぎをして、当然フォローはさせ

番外櫻本健  
康福祉課長

ていただきますけども、そういったケースもありますし、場合によっては、もう直接、県の方と相談のやりとりということも場によってはあるかとは思いますが。それから、なかなか物理的にですね、今こういったコロナの状況もありますので直接松江或いは大田まで行ってご相談くださいというよりも、電話相談窓口もありますので、まずは電話でご相談という方法もあろうかと思えます。先ほどの県の方の地域支援センター、この考えもですね、何も県だけでやるというわけではなくて、県とそれから市町村の関係機関、そこが連携して対応していきましょうという考えでございますので、当然、県に繋がったから町としては何も構いませんということも当然ありませんので、町としても、しっかり連携して支援はしていくという考えでございます。

議 長

1 番香取議員。

1 番  
香取議員

はい、わかりました。そうですね、しっかり連携をして、松江に行ってくださいとかで終わらないような、きちんとした連携をしていただきたいなというところと、県の支援のイメージですとか、これは国のイメージもそうなんですが、ひきこもりの支援というのは、もうだいたいセオリーと言いますか、常石みたいなものができておまして、基本的にはまず家族へのアプローチをする。それが4つのステップに分かれていて、まずは家族へのアプローチをする。まず家族が楽になり、適切な対応をとることで、本人と家族との関係を改善する。それから本人への個別のアプローチをして、さらに集団の場への参加を促し、段階的に社会参加をしていくというふうになっておりますので、これを全部を町単独でやることは、今課長が仰ったように、もちろん全く現実的ではないと思えます。もちろんこれをやってる、小さい市町村、本町と同じレベルの小さい市町村でこれに取り組んでいる先進的な市町村もあるんですが、おそらく難しいんだろうなと思っておるところであります。しかし、一方でですね、先ほど最初に申し上げたように第三者の介入なしに解決することは稀ということですので、その最初の家族へのアプローチのところだけでも積極的にできないかなと思っておるところです。家族の方もおそらくどこに相談したら良いのか分からないっていう部分もあると思うので、ある程度、広報を定期的に行うですとか、県の支援の届かないところに関しては、待ってるだけじゃなくて、ある程度、例えば高齢の方へのアプローチをしてる中で、何かしら問題が出てきたときは、きちんときめ細やかにやっておられるところもあると思うんですが、対応いただければと思っております。その辺りの家族へのアプローチをどうするかというところは、どのようにお考えでしょうか。

議 長

番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健

はい。先ほどもちょっと触れたところもあるんですけども、まずこちらの町

康福祉課長 として情報を得てる家庭に関しては、そういった関係機関と連携をして対応してアプローチをかけていきます。問題はですね、潜在的な方、いわゆるひきこもり等も意識認識がない方、或いはですね世間体等を気にされて、なかなか相談もしたくないという方も中にはおられるかと思えます。そういった方々に対してはですね、先ほど香取議員も仰ったようにまず制度と言いますか、相談窓口として、こういった機関がありますよという、そういった広報をしていって、そういった気軽に相談ができるところあるということを、まずは知っていただく、これも大事なことではないかなというふうに考えております。

議 長 はい。1番香取議員。5分前になりました。

1番香取議員 はい。これで終わりにしたいと思うんですけども、本日はひきこもりの問題を取り上げさせてもらいましたが、ひきこもり以外にもですね、孤立して孤独を抱えているようなケースはたくさんあるのではないかと考えています。これは都市部でも、このような地域でも同じではあるんですけども。本町のような人口が少ない町ではですね、人口という分母が少ない分、困難を抱えてるケースも孤立しがちなんですよ。同じような困難を抱えている人が周りに少ないという意味では、仲間ができずに孤立しがちなんだと思います。それで、今国でも孤立・孤独の対策なんかはやっていますけれども、そういうのは少数になりがちで、孤立して、でも困っているというようなケースにもきちんと対応できるように、どういう問題があるかというところを、アンテナを広く張ってですね、できることから対応していただきたいと思っております。以上で終わります。

議 長 答弁よろしいですか。よろしいですか。  
(「はい」の声あり)

々 はい。それでは2項目めの「ひきこもり支援について」の質問を終了いたします。

々 これをもちまして香取議員の一般質問を終了いたします。

々 ここで暫時休憩といたします。再開は14時05分といたします。  
(午後 1時57分)